

東日本大震災による避難者が果樹経営で新規就農

取組主体 ・ 新規就農者

地区名 ・ 常盤、常盤2地区

解消面積 ・ 1.27ha

取組年次 ・ 平成25・29年

解消内容 ・ りんご等の作付け

放棄の理由 ・ 所有者の高齢化と後継者不在

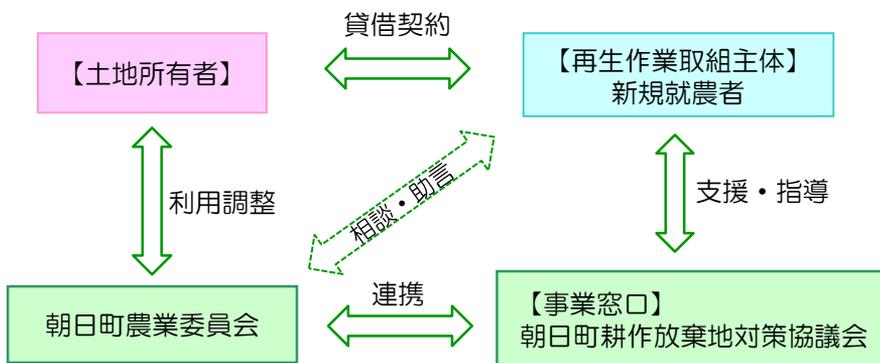
取組のきっかけ ・ 震災被害で県内に避難し就農

荒廃の程度 ・ 雑草、樹木の繁茂

取組の概要

- 本地域の農地の多くは中山間に位置し、これらは兼業農家が担っているものの、他産業の雇用が少ないことから若者世代の流出により担い手が不足し、果樹園やホップ畑、たばこ団地として利用していた農地が、集団的に耕作放棄地となっています。
- 東日本大震災で故郷からの避難を余儀なくされ、知人の勧めで県内に移住した若者が、これまで義父の農作業を手伝っていたことや農業に関心があったこと、更には、以前朝日町で目にしたりりんご栽培に興味を抱き、県内に定住し農業者になることを決意、町農業研修生受入協議会の調整により研修を受け、H25に県から就農計画の認定を受けました。
- 再生作業はH25に107a、H29に20aで取組みましたが、前職が建設業であり重機資格を所有していることから自前で再生作業を行い、管理通路の開設なども含めて円滑に作業が進みました。
- 全面積に「りんご」と「もも」を作付けしていますが、ラ・フランス等の果樹を中心に、二ーズにあった品種を苗木が育てることを考えています。

取組体制



きっかけは？

被災者の新規就農への意欲と町側の支援によるものです。

活用した支援策

- 被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業交付金（国）（H25）
- 青年就農給付金（H25）
- 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金〈被災者支援型〉（国）（H29）

課題と解決

引き受け
手確保

・就農計画の認定により、新規就農者の経営農地として調整を図りました。

利用調整

・町農業委員会による利用調整により、果樹経営に適した権利移動が円滑に進められました。

再生作業

・被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業交付金等を活用し、前職の経験を十二分に発揮して、地域の協力を得ながら自己作業で実施しました。

導入作物

・果樹経営をめざしており、「りんご」と「もも」を選択しました。

販路

・直販を考えています。

取組の成果等

- 全て一からの作業でしたが、前職の経験と技術が生かされたことから、特に苦労もなく作業を進めることができました。
- 今後は、計画的に付近の成木園地を借り受け、品種・出荷量の拡大を目指すとともに、これまでの人脈を生かし避難前の居住地で、中元や歳暮等の贈答品としての提供も考えています。【取組主体】

解消状況



連絡先：山形県朝日町農業委員会（電話番号：0237-67-3307）